

**令和 8 年度 松山市会計年度任用職員  
(パートタイム寄宿舍調理員) 採用試験実施要領**

令和 8 年 8 月 24 日

松山市会計年度任用職員（パートタイム寄宿舍調理員）採用試験を次のとおり実施します。

**1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所**

| 試験区分         | 採用予定人数 | 勤務場所                            |
|--------------|--------|---------------------------------|
| パートタイム寄宿舍調理員 | 1 人程度  | 中島中学校寄宿舍青潮寮<br>(松山市長師 5 6 2 番地) |

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

**2 職務内容**

- (1) 調理、配膳並びに食器、調理器具等の洗浄、片付け及び整理
- (2) 業務開始前後の調理施設、ガス器具等の点検
- (3) 食材等の受け取り及び検収、食材の在庫確認並びに在庫確認後の寄宿舍指導員への報告
- (4) 保存食日誌、検収日誌及び整理記録の作成
- (5) 調理場及び調理場周辺の清掃、消毒、生ゴミ等の処分
- (6) 調理に伴う水質検査
- (7) 菌検査の受診

**3 受験資格**

次の(1)から(3)の要件を全て満たす者

- (1) 任用期間中、中島本島に在住していること。
- (2) 調理経験があること。
- (3) 次のアからオまでに該当しない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

**4 試験日時、試験会場及び合格発表**

| 試験日時             | 試験会場                      | 合格発表                         |
|------------------|---------------------------|------------------------------|
| 令和 8 年 9 月中旬（予定） | 中島中学校<br>(松山市長師 8 1 7 番地) | 令和 8 年 9 月下旬に受験者全員に合否を通知します。 |

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

**5 試験の方法**

| 科目   | 内容              | 時間      |
|------|-----------------|---------|
| 口述試験 | 主として人物についての個別面接 | 約 1 5 分 |

## 6 申込受付期間

| 申込方法       | 申込受付期間                              |
|------------|-------------------------------------|
| インターネット申込み | 令和8年8月24日（月）9時00分～令和8年9月4日（金）24時    |
| 郵送申込み      | 令和8年8月24日（月）9時00分～令和8年9月4日（金）（消印有効） |

## 7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み（学校教育課に直接提出可）の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

### ＜インターネット申込み＞

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、**受験案内を本人に通知します。9月11日（金）までに受験案内が届かない場合は、学校教育課（089-948-6746）に御連絡ください。**

（注）申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/eiyousityouriin/r8kisyukusya.html>

○申込フォームはこちら



[https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=12622](https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12622)

### ＜郵送による申込み＞

- (1) 上記の松山市ホームページから採用試験申込書を印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。
- (2) 採用試験申込書を学校教育課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「寄宿舍調理員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で郵送してください。
- (3) 受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。**9月11日（金）までに受験案内が届かない場合は、学校教育課（089-948-6746）に御連絡ください。**

## 8 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム寄宿舍調理員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和8年10月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和8年10月1日から令和9年3月31日までです。

## 9 勤務条件

(1) **勤務時間等**・・・勤務時間は、寄宿舍開設期間のうち、原則として次のとおりです。

|                                         |                           |                                             |
|-----------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|
| 月曜日及び<br>寮生の帰寮日                         | 4月～10月中旬                  | 午後2時～午後8時<br>(6時間)                          |
|                                         | 10月中旬～3月                  | 午後1時30分～午後7時30分<br>(6時間)                    |
| 火曜日から木曜日まで<br>(寮生の帰省日は午後<br>の勤務はありません。) | 4月～10月中旬                  | 午前5時10分～午前8時10分<br>午後3時30分～午後8時<br>(7時間30分) |
|                                         | 10月中旬～3月                  | 午前5時10分～午前8時10分<br>午後3時～午後7時30分<br>(7時間30分) |
| 金曜日                                     | 午前5時10分～午前11時10分<br>(6時間) |                                             |

※勤務形態は2名の交代制とし、月曜日と金曜日のいずれか1日と、1週ごとに火曜日～木曜日のなかで1日ないし2日の勤務です。

※午前5時以前の勤務が年に数回あります。

※天候状況により、昼食調理のための勤務が年に数回あります。

(2) **週休日及び休日**・・・日曜日、土曜日、祝日及び夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日、学年始休業日の勤務はありません。ただし、学校行事等で勤務になる場合があります。

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

| 基本報酬                  | その他報酬等                        |
|-----------------------|-------------------------------|
| 時間給1,282円（令和8年8月1日現在） | 通勤に係る費用弁償、<br>時間外勤務手当等に相当する報酬 |

**備考** 昇給はありません。

(5) **任用期間** 令和8年10月1日から令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和11年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) **保険等** 通勤及び公務上の災害補償制度

(8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

（注）上記の勤務条件は変更される場合があります。

## 10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに学校教育課に問い合わせてください。

＜提出先及び問合せ先＞

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

松山市教育委員会事務局 学校教育課 寄宿舍担当

電話 089-948-6746